

平成 30 年度西米良村職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

種類	職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
初級	社会福祉士	若干名	村長部局等に勤務し、社会福祉士業務に従事します。

2 受験資格（学歴は問いません。）

(1) 年 齢

種類	職 種	受 験 資 格
初級	社会福祉士	昭和 63 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者

(2) 資格等

社会福祉士の資格を有する者、採用までに取得見込みの者に限ります。

(注)資格が取得できない場合、採用になりません。

(3) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

(ウ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ) 西米良村職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験の日時	試 験 場	合格発表
申込者に別途通知	西米良村基幹集落センター (児湯郡西米良村大字村所 19 番地)	試験終了後、役場前掲示板に掲示するほか合格者に通知します。

4 試験の方法

試験科目	内 容
人物試験	面接試験

5 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所 [西米良村役場 総務課]

イ 郵便による申込用紙の請求方法

[請求先 〒881-1411 宮崎県児湯郡西米良村大字村所 15 番地 西米良村総務課]

\*封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼った、宛先明記

の返信用封筒（角2サイズ）を必ず同封し、西米良村役場総務課に請求してください。なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込用紙の提出先

西米良村役場総務課（〒881-1411 宮崎県児湯郡西米良村大字村所 15 番地）

申込手続 ・「受験申込書」

必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近6か月以内に撮影した写真と62円切手を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

・「面接カード」

必要事項を記入し、申込用紙とともに提出してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

平成31年1月22日（火）～平成31年3月8日（金）8:30～17:00（土曜・日曜日を除く。）  
郵便の場合は3月8日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

申込書を受理した後に、受験票を郵送します。申し込み後、1週間を過ぎても受験票が到着しない場合は、西米良村役場総務課（TEL0983-36-1111）に連絡してください。

6 合格から採用まで

採用は原則平成31年4月1日となります。

7 給与等

(1) 給与

西米良村一般職の職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日は休みとなっています。休暇には年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

・夏季休暇（3日間）、結婚休暇（5日間）、病気休暇（最高2年間）など

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を西米良村のホームページに掲載することがあります。

●西米良村ホームページアドレス【<http://www.nishimera.lg.jp/>】

9 問合せ先

西米良村役場：総務課

住 所：宮崎県児湯郡西米良村大字村所 15 番地

電 話 番 号：0983-36-1111（内線45・55）

メールアドレス：gyouzaisei@vill.nishimera.lg.jp